

## 感染不安を感じる方の無料検査（群馬県新型コロナ 検査促進事業（一般検査事業））の期間延長について

県内で新型コロナウイルス感染症が感染拡大傾向にあることから、感染不安を感じる無症状の県民の方を対象とした無料検査（一般検査事業）の実施期間を、次のとおり延長します。

### 無料検査（一般検査事業）の期間

現 行	令和4年7月25日（月）から11月30日（水）まで
延長後	令和4年7月25日（月）から12月31日（土）まで

※状況により、休止等する場合があります。

#### 【参考】群馬県新型コロナ検査促進事業（一般検査事業）の概要

- 1 対象者  
無症状で、感染に不安を感じる県内在住者
- 2 実施場所  
県内の薬局等231箇所（令和4年11月24日現在）  
〔※詳細については、県ホームページ「感染不安を感じる方の無料検査（群馬県新型コロナ検査促進事業）の実施について」に掲載の「検査実施店舗一覧」のとおり〕
- 3 申込時に必要なもの  
・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、学生証等）  
・申込書（受検場所で記入可能）  
〔※県内にお住まいで、本人確認書類に記載された住所が県外である場合、居住実態が確認できる書類（公共料金の支払い書類等）が必要です。〕
- 4 検査の種類  
PCR検査または抗原定性検査
- 5 その他  
・検査結果が「陽性」の場合は、医療機関に電話相談の上、受診、または、群馬県健康フォローアップセンターに登録してください。  
（詳しくは、上記の県ホームページの「検査結果が『陽性』となった場合」をご覧ください。）